

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和6年8月	13	76人	64人	172人	208人	93人	144人	757人
累計 (令和5年5月6日~)	207	1,197人	924人	2,299人	3,065人	1,684人	2,127人	11,296人

【経路探索について】

あま市巡回バスの運行ルートやダイヤについて、各種経路探索アプリ等で検索することができます。

Google マップ

- ①Google マップを開きます。
- ②ルート検索ボタンを押します。

<PC表示>



<アプリ表示>



- ③電車のアイコンを押し、出発地及び目的地を入力します。



- ④複数の経路が表示されます。
- ※バスだけでなく徒歩や電車を組み合わせた経路が表示されます。

NAVITIME

- ①NAVITIMEを開きます。
- ②バス乗換案内ボタンを押します。

<PC表示>



<アプリ表示>



- ③出発地及び目的地を入力します。
 - ④複数の経路が表示されます。
- ※バスだけでなく徒歩や電車を組み合わせた経路が表示されます。

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

母子・父子家庭医療受給資格の認定における所得制限について

母子・父子家庭医療受給資格の認定における所得制限額が令和6年11月より下表のとおり変更になります。

以前に所得超過で非該当となった方のうち、下表の令和5年中の所得限度額に達しない方は、申請により受給対象となりますので、10月1日(火)から11月29日(金)の間に申請をしてください。

所得限度額早見表(令和6年11月から適用)

扶養親族等の数		0人	1人	2人	3人	4人
本人所得(※)	うち老人扶養親族等の数					
	0人	208万円	246万円	284万円	322万円	360万円
	1人		256万円	294万円	332万円	370万円
	2人			304万円	342万円	380万円
	3人				352万円	390万円
	4人					400万円

(※) 所得額に、令和5年1月から12月までの養育費の8割を合算した額

問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555